

手話普及啓発委託業務公募型プロポーザル審査結果

1 審査日

日時：令和7年7月24日（木） 13時30分から17時まで

2 審査基準

審査項目と配点

- (1) 実施体制・スケジュール (20点)
- (2) 仕様書に定める業務の提案内容
 - ①業務の種子を理解するとともに、適格な内容の企画提案がなされているか。(15点)
 - ②企画・構成・デザイン等に工夫があり、内容が県民の関心を引きつけるものになっているか。(15点)
 - ③手話の普及啓発につながる効果的な内容であるか。(15点)
 - ④仕様書に示された事項に加えて本業務の目的を達成するうえでの独自の提案がなされているか。(15点)
- (3) 業務実績 (15点)
- (4) 見積金額 (5点)

※審査員1名当たり100点×5人（計500点）

3 審査結果一覧表

	参加者名	総合得点
候補者	株式会社高知広告センター	399点
次点者	A社	383点
	B社	356点

4 審査委員の主な意見等

- ・候補者においては、様々な広報媒体を活用し、幅広い層への啓発を行うという点が、言語としての手話の認識の普及のため、企業や県民の理解促進を図るという本業務の目的に合致しており、その取組による啓発効果も期待できるため評価が高かった。
- ・各事業者においては、当事者や関係者からの意見を取り入れながら創意工夫のある提案がなされていたが、より具体的な提案がされている候補者の提案を評価した。